

政令番号316 ニトロベンゼン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（令和3年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	合計
1	北海道	6.9E-1							0.7
2	青森県	2.6E-1							0.3
3	岩手県	3.0E-1							0.3
4	宮城県	4.5E-1							0.5
5	秋田県	2.2E-1							0.2
6	山形県	2.7E-1							0.3
7	福島県	5.1E-1							0.5
8	茨城県	8.8E-1							0.9
9	栃木県	4.8E-1							0.5
10	群馬県	8.9E-1							0.9
11	埼玉県	1.3E+0							1.3
12	千葉県	9.1E-1							0.9
13	東京都	9.8E-1							1.0
14	神奈川県	1.7E+0							1.7
15	新潟県	6.5E-1							0.6
16	富山県	7.1E-1							0.7
17	石川県	2.6E-1							0.3
18	福井県	2.3E-1							0.2
19	山梨県	3.9E-1							0.4
20	長野県	5.7E-1							0.6
21	岐阜県	5.7E-1							0.6
22	静岡県	1.4E+0							1.4
23	愛知県	1.7E+0							1.7
24	三重県	6.5E-1							0.7
25	滋賀県	3.7E-1							0.4
26	京都府	4.2E-1							0.4
27	大阪府	3.0E+0							3.0
28	兵庫県	1.5E+0							1.5
29	奈良県	3.5E-1							0.3
30	和歌山県	2.7E-1							0.3
31	鳥取県	7.8E-2							0.1
32	島根県	1.4E-1							0.1
33	岡山県	6.9E-1							0.7
34	広島県	8.5E-1							0.8
35	山口県	4.3E-1							0.4
36	徳島県	1.7E-1							0.2
37	香川県	2.5E-1							0.2
38	愛媛県	3.0E-1							0.3
39	高知県	1.6E-1							0.2
40	福岡県	8.8E-1							0.9
41	佐賀県	1.1E-1							0.1
42	長崎県	2.7E-1							0.3
43	熊本県	2.6E-1							0.3
44	大分県	3.4E-1							0.3
45	宮崎県	6.6E-2							0.1
46	鹿児島県	1.8E-1							0.2
47	沖縄県	3.1E-1							0.3
全国		2.8E+1							28.3